



報道発表資料の配付日時 11月29日(火) 15時00分

| | | | |
|------------------|---|-----------------|--|
| 発表項目 (行事名) | 野鳥における高病原性鳥インフルエンザ発生状況(高病原性確定、根室振興局 中標津町 等 道内10、11例目)について | | |
| 記者レクチャー のお知らせ | (実施日時) | 発表者 | |
| | | 発表場所 | |
| 概要 | <p>○ 11月19日に中標津町内で回収された死亡野鳥(オオハクチョウ)1羽について、環境省から、本日、国立環境研究所で実施した遺伝子検査で高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)が確認された旨、連絡がありました。(今シーズン道内10例目)</p> <p>○ 11月21日に八雲町内で回収された死亡野鳥(ハシブトガラス)1羽について、環境省から、本日、国立環境研究所で実施した遺伝子検査で高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)が確認された旨、連絡がありました。(今シーズン道内11例目)</p> <p>〈今後の道の対応〉</p> <p>(1) 関係振興局は、野鳥監視重点区域において、野鳥の大量死等の有無について監視を強化します。</p> <p>(2) 中標津町における回収地点から半径3kmの区域内には立入検査を必要とする家きん飼養農場はないことを確認済みです。また、八雲町における回収地点から半径3kmの区域内にある家きん飼養農場については、飼養家きんに異状がない旨を確認済みです。 なお、現時点で道内の家きん飼養農場において、異状を認める報告はありません。</p> <p>(3) 根室振興局海外悪性伝染病警戒本部幹事会構成員には情報共有をもって発生予防対策の徹底を図ります。</p> <p>(4) 死んだ野鳥を発見した場合には、素手で触らずに、根室振興局保健環境部環境生活課(0153-24-0257)に連絡してください。</p> <p>※別添資料 R4シーズンの野鳥の高病原性鳥インフルエンザ発生状況</p> | | |
| 参考 | ○ 高病原性鳥インフルエンザは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。日常生活においては、過度に心配する必要はありません。 | | |
| 報道(取材)に当たってのお願い | ○ 高病原性鳥インフルエンザ発生防止のため、引き続き、家きん飼養農場における飼養衛生管理の自己点検や消毒の徹底について、積極的な報道による注意喚起をお願いします。 | | |
| 他のクラブとの関係 | 同時配付 同時レク | 道政記者クラブ、渡島総合振興局 | |
| 担当 (連絡先) | 根室振興局保健環境部環境生活課長 小林 弘典(電話:0153-22-2810) 根室振興局産業振興部農務課長 白岩 光康(電話:0153-22-2805) | | |